

語を冠らせ、伊勢といふよしいへど、體語に發語ある事なし、又磐余彦天皇の御兄五瀬命坐せる國なれば、伊勢といふよしいへど、よくもあらず、度會正身神主、伊勢は伊非諸尊、生れたまへば、夫にもたがひ、又伊非諸尊、此國にて生れ給ひし事徴する事なれば、是とも見えす、伊勢風土記、磐余彦天皇御時、伊勢津彦命此國を奉上りしを、天皇悦たまひ、國神の名をとりて、伊勢と名付ぬる事見ゆれど、此年より前に磐余彦天皇御歌あり、略中されば、風土記の説は、國史に合はず、街談を正さず記せしなるべし、その上神代卷下皇孫降臨條の一書、吾名是猿田彦大神云々、吾則應到伊勢之狹長田五十鈴川上とのたまひつれば、神代より此名ある事明かなるをや、その名義尙考索べきなり、

〔諸國名義考上〕伊勢略中 或人は伊須受の約り轉りたるなりともいへり、又は五瀬命より負ひし名なりともいへり、立入信友は、風土記に大風四起云々とあるをおもへば、伊は息にて、勢はせくせむる、せまる、せる、せ、らぐなどいへるせにて、すべて物のいきほひあるにいへり、この神大風を息吹放つ徳あるによりて、伊勢津彦とおひしにやあらんといへり、

〔三國地志伊勢州名〕

按伊勢ノ名義前ニモアル如ク、皇孫降臨ノ時、已ニ伊勢狹長田五十鈴河上ノ語アリ、神武東征ノトキ、神風伊勢ノ海ノ御謠アレバ、伊勢ノ國號其始ルトコロヒサシ、然ルニ風土記ニ伊勢彦ヨリハジマル名トスルハ誤ナルベシ、伊勢津彦、伊豫津彦ナド、皆其國ヲ領スルヨリ、人ノ名トスルモノニシテ、人ノ名ヨリシテ國ノ名トナルニアラズ、且伊勢ノ訓意詳ナラズ、婦女ノ詞ニ、衣服ヲ縫フトキ、皺ヲヨセルコトヲイセルト云コトアレバ、垂仁紀ニ神風伊勢國則常世之浪重浪歸國也ト云ヲ以、波イセルノ略語ニゾイセト云カ、然ドモ浪ヨセル國ハ、イセニモカギルベカラザレバ、ヲボツカナシ、或ハイセハ妹背ノ中略ト云ヒ、又歌ニ五十瀬渡ルト讀ル如ク、五十瀬ニシテ、猿田彦命ヨリハジマリ、則五十鈴ノ略語、土金自然ノ國號ナリトモ云ヒ、イヅレカ是ナルヲシラズ、